

# 業 務 仕 様 書

業 務 名：事業場排水の水質検査業務

履行場所：岡山市内

履行期間：契約日から令和9年3月31日まで

## 第 1 章 一般事項

### 第 1 節 総 則

(目的)

第 1 条 本仕様書は、上記業務の基本的内容について定める。受託者は現場説明書、仕様書等（以下「設計図書」という。）に基づいて本市関係職員（以下「監督員」という。）の指示に従って誠実に履行すること。

なお、本業務は設計図書及び業務に関係ある法令・条例等に準拠し、定められた期間内に優秀な技術で履行すること。

(疑義)

第 2 条 設計図書に明示のない場合又は疑いを生じた場合は、直ちに監督員に通知したうえで、監督員と協議すること。

(提出書類)

第 3 条 受託者は、本業務について次の関係書類を提出すること。

1. 着手前に提出する書類
  - (1) 課税事業者届 1 部
  - (2) 業務着手届 1 部
  - (3) 工程表 1 部
  - (4) 業務責任者届 1 部
2. 履行期間中に提出する書類
  - (1) 検査結果報告書（濃度計量証明書） 1 部
3. 完了後に提出する書類
  - (1) 業務完了通知書 1 部
4. その他監督員の指示する書類 1 式

なお、提出する書類の大きさは、すべて A 4 判にて編集すること。

(秘密の厳守)

第 4 条 業務上知り得た事項については、いかなる場合においても漏洩しないこと。

## 第2節 現場管理

(災害防止等)

第5条 本業務の履行に当たっては、作業に従事する者の安全災害防止対策等に万全を期するほか、労働基準法、労働安全衛生法等の作業保安法令に違反することのないよう、特に留意して行うこと。

(臨機の処置)

第6条 事故又は災害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告すること。

(有資格作業)

第7条 受託者は本業務進捗に関し、法令等の定めるところにより有資格者の常駐等が必要な場合は、受託者の責任義務にて措置し、現場の安全就労と円滑な進捗に努めること。

なお、有資格者等を選任する場合は、作業前に有資格者を証する書類の写しを提出し監督員の承認を得ること。

(使用工具等)

第8条 本業務の履行に使用する工具及び機器類は、受託者の責任において準備するとともに、使用前には十分に点検整備を実施すること。

## 第2章 特記事項

### 第1節 概要

(業務概要)

第9条 事業場からの排除下水の監視及び指導に資するため、排水の検査を行うものである。

(業務内容)

第10条 受託者は、委託者が採水した検体について、以下のとおり検査を行い報告するものとする。

#### 1. 検査項目及び検体数

別紙1、2のとおり

なお、別紙2のうちpHについては委託者が検査する。受託者は別紙2の■の項目を検査し、□の項目は本業務の対象外とする。

ただし、年度中に事業場が廃止した場合や使用薬品変更等があった場合には、検体数及び検査項目が減少する可能性がある。その際は、監督員と打合せを行うこと。

#### 2. 採水頻度

週に1回程度(1回あたり10~20検体程度)を目安とする。

委託者は、1ヶ月分の採水予定を前月25日まで(ただし4月を除く。)に作成し、受託者に通知する。

#### 3. 検体の引き渡し

委託者は、採水した検体を原則として採水当日午後4時までに準備し、岡東浄化センター(岡山市東区升田614-11)にて受託者へ引き渡す。受託者は午後5時15分までに引き

取ること。

委託者は、検体の採水時刻、pH等を【試験成績表（エクセルファイル形式）】に入力して検査項目及び検体数の一覧を受託者へ提供する。

#### 4. 分析方法

水質の分析は、下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）に定める方法とする。

なお、排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年環境庁告示64号）付表4備考2に記載のとおり、鉱油類に係るノルマルヘキサン抽出物質含有量及び動植物油脂類含有量に係るノルマルヘキサン抽出物質含有量は、工業用水・工場排水試験方法（JIS K 0102-1：2021 附属書D）に定める方法に準じて行うこと。

#### 5. 採水容器の貸与

受託者は、採水容器（各種瓶）を採水予定日前日の午後3時までに岡東浄化センターへ持参すること。

なお、採水容器には別紙2の第一列に示す番号を付し、判別できるようにすること。

#### 6. 検査結果の報告

受託者は検体の引き取り後、速やかに分析を行い、引き取り日から起算しておおむね21日以内（年末年始等の長期休業期間を含む場合は別途協議して定める。）に計量証明書により報告すること。

また、本市が採水後に提供する【試験成績表】（見本は別添のとおり。）にデータを入力し、都度監督員へ計量証明書の発行前に、速報として電子メールで送付すること。

ただし、下水道法又は岡山市下水道条例に規定する排水基準を超過した値が検出された場合は、直ちに本市へ連絡するものとする。

#### 7. 報告下限値

測定結果の報告下限値は、原則として基準値の10分の1とすること。

#### 8. 精度管理

「環境測定分析を外部に委託する場合における精度管理に関するマニュアル」（平成22年7月 環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室）に準拠するため、必要な書面の提出等を求めることがあるので、特に留意すること。

## 第2節 その他

（注意事項）

第11条 下記について注意すること。

1. 受託者は、契約締結後速やかに監督員と詳細な打合せを行うこと。
2. 受託者は、監督員から分析チャート及び計算書等の提出を要求された場合には速やかに提出すること。
3. 本業務実施に係る現場管理上の事故については、受託者の責任とする。

# 試験成績表（見本）

シート作成日時： 令和〇年〇月〇日 〇時〇〇分  
 分析業者名： (株)ABC  
 採水者氏名： ○○  
 採水年月日： YYYY/MM/DD

## 第 1 項

整理番号	XXX-XXXX	XXX-XXXX	XXX-XXXX	XXX-XXXX
事業場名	5	6	43	91
排水口番号	002	002	001	001
採水連番	001	002	001	001
試料採取時分				
色相	事業場名の欄に、別紙2 第一欄の試料番号が入ります。			
臭気				
天候				
気温(°C)				
水温(°C)				
透視度(cm)				
pH	○	○	○	○
BOD mg/L	試料採取時分及び pH は市が入力して、シートをメールで送付します。			
COD mg/L				
SS mg/L				
n-Hex(鉍) mg/L				
n-Hex(動) mg/L				
フェノール類 mg/L				○
銅 mg/L			○	
亜鉛 mg/L			○	
溶解性鉄 mg/L				
溶解性マンガン mg/L				
総クロム mg/L			○	
大腸菌群数 個/cm <sup>3</sup>				
T-N mg/L				
T-P mg/L				
カドミウム mg/L				
シアン mg/L				
有機リン mg/L				
鉛 mg/L				
六価クロム mg/L				○
ヒ素 mg/L				
総水銀 mg/L	別紙2 pH以外の■の付いた項目について分析及び入力してください。			
アルキル水銀 mg/L				
PCB mg/L				
トリクロロエチレン mg/L				
テトラクロロエチレン mg/L				
ジクロロメタン mg/L				
四塩化炭素 mg/L				
1,2-ジクロロエタン mg/L				
1,1-ジクロロエチレン mg/L				
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/L				
1,2-ジクロロエチレン mg/L				
1,1,1-トリクロロエタン mg/L				
1,1,2-トリクロロエタン mg/L				
1,3-ジクロロプロペン mg/L				
チウラム mg/L				
シマジン mg/L				
チオベンカルブ mg/L				
ベンゼン mg/L				
セレン mg/L				
ほう素 mg/L				
ふっ素 mg/L				
NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> ・亜硝酸・硝酸 mg/L				
(NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> ) mg/L				
(亜硝酸態窒素) mg/L				
(硝酸態窒素) mg/L				
塩化ビニルモノマー mg/L				
1,4-ジオキサン mg/L				
ダイオキシン類 mg/L				
その他1 mg/L				
その他2 mg/L				
その他3 mg/L				
その他4 mg/L				
その他5 mg/L				

No.	項 目	単 位	数 量	備 考
1	生物化学的酸素要求量	件	44	
2	浮遊物質	件	10	
3	ノルマルヘキサン抽出物質（鉱油類）	件	33	
4	ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油脂類含有量）	件	66	計量証明書には仕様書のとおり記載すること。
5	窒素含有量	件	42	
6	燐含有量	件	42	
7	カドミウム	件	59	
8	シアン	件	84	
9	鉛	件	85	
10	砒素	件	39	
11	六価クロム	件	75	
12	総水銀	件	87	
13	トリクロロエチレン	件	8	
14	テトラクロロエチレン	件	4	
15	テトラクロロエチレン_2 (*)	件	8	
16	ジクロロメタン	件	36	
17	ジクロロメタン_2 (*)	件	12	
18	1,3-ジクロロプロペン_2 (*)	件	4	
19	ベンゼン_2 (*)	件	12	
20	1,2-ジクロロエタン_2 (*)	件	4	
21	1,4-ジオキサン	件	44	
22	セレン	件	6	
23	ふっ素	件	43	
24	ほう素	件	55	
25	フェノール類	件	92	
26	銅	件	31	
27	亜鉛	件	79	
28	鉄（溶解性）	件	45	
29	マンガン（溶解性）	件	25	
30	総クロム	件	29	
検査件数 計		延べ	1,203	件

(\*) 同一検体において、他にVOC項目の検査があるもので、2項目目以降のもの

番号	工場事業場番号		工場・事業場数	工場事業場名	住所	排水口番号	総排水量(通常)	総排水量(最大)	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質質量(SS)	ノルマル(ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量))	ノルマル(ヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量))	フエノール類含有量	銅含有量	亜鉛含有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	窒素含有量	リン含有量	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	鉛及びその化合物	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	セレン及びその化合物	ほう素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	1,4-ジオキサン	備考		
	1	2																																						
1	020	-0002	1			001	16.0	20.0	■																															
2	020	-0002				001	16.0	20.0	■																															
3	030	-0002	2			001	35.0	51.0	■																															
4	030	-0002				001	35.0	51.0	■																															
5	030	-0003	3			002	44.2	48.6	■																															
6	030	-0003				002	44.2	48.6	■																															
7	030	-0004	4			001	14.0	20.0	■																															
8	030	-0004				001	14.0	20.0	■																															
9	030	-0006	5			001	39.0	48.0	■																															
10	030	-0006				001	39.0	48.0	■																															
11	030	-0008	6			001	4.0	5.0	■																															
12	030	-0008				001	4.0	5.0	■																															
13	030	-0009	7			001	18.0	20.0	■																															
14	030	-0009				001	18.0	20.0	■																															
15	080	-0008	8			001	200.0	250.0	■	■											■	■																		
16	080	-0008				001	200.0	250.0	■	■											■	■																		
17	080	-0008				001	200.0	250.0	■	■											■	■																		
18	080	-0008				001	200.0	250.0	■	■											■	■																		
19	190	-0002	9			001	1300.0	2500.0	■	■											■	■																		
20	190	-0002				001	1300.0	2500.0	■	■											■	■																		
21	190	-0002				001	1300.0	2500.0	■	■											■	■																		
22	190	-0002				001	1300.0	2500.0	■	■											■	■																		
23	190	-0009	10			001	27.0	39.0	■																															
24	190	-0009				001	27.0	39.0	■																															
25	190	-0010	11			001	13.0	45.0	■			■																												
26	190	-0010				001	13.0	45.0	■			■																												
27	190	-0010				001	13.0	45.0	■			■																												
28	190	-0010				001	13.0	45.0	■			■																												
29	230	-0001	12			001	520.0	800.0	■	■																														
30	230	-0001				001	520.0	800.0	■	■																														
31	230	-0001				001	520.0	800.0	■	■																														
32	230	-0001				001	520.0	800.0	■	■																														
33	232	-0002	13			001	29.0	35.0	■																															
34	232	-0002				001	29.0	35.0	■																															
35	512	-0001	14			001	33.1	53.1	■																															
36	512	-0001				001	33.1	53.1	■																															
37	650	-0002	15			001	30.0	35.0	■			■																												
38	650	-0002				001	30.0	35.0	■			■																												
39	650	-0002				001	30.0	35.0	■			■																												
40	650	-0002				001	30.0	35.0	■			■																												
41	650	-0006	16			001	47.9	60.0	■			■																												
42	650	-0006				001	47.9	60.0	■			■																												
43	650	-0007	17			001	14.8	23.5	■			■																												
44	650	-0007				001	14.8	23.5	■			■																												
45	650	-0008	18			001	2.5	4.5	■																															
46	650	-0008				001	2.5	4.5	■																															
47	660	-0002	19			001	10.6	13.0	■																															
48	660	-0002				001	10.6	13.0	■																															
49	660	-0002				001	10.6	13.0	■																															
50	660	-0002				001	10.6	13.0	■																															
51	663	-0057	20			001	20.4	69.4	■																															
52	663	-0057				001	20.4	69.4	■																															
53	663	-0057				001	20.4	69.4	■																															
54	663	-0057				001	20.4	69.4	■																															
55	664	-0004	21			001	120.0	154.0	■	■	■																													
56	664	-0004				001	120.0	154.0	■	■	■																													
57	665	-0003	22			001	43.0	47.0	■																															
58	665	-0003				001	43.0	47.0	■																															
59	665	-0004	23			001	45.6	50.7	■																															
60	665	-0004				001	45.6	50.7	■					</																										







番号	工場事業場番号		工場・事業場数	工場事業場名	住所	排水口番号	総排水量(通常)	総排水量(最大)	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質質量 (SS)	ノルマルヘキサノール抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	ノルマルヘキサノール抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	フエノール類含有量	銅含有量	亜鉛含有量	溶解性鉄含有量	溶解性マンガン含有量	クロム含有量	窒素含有量	燐含有量	カドミウム及びその化合物	シアン化合物	鉛及びその化合物	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,3-ジクロロプロパン	ベンゼン	セレン及びその化合物	ほう素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	1,4-ジオキサン	備考		
	工場事業場番号	工場事業場番号																																						
256	712	-0044				001	4.1	4.5	■														■	■	■	■														
257	712	-0044				001	4.1	4.5	■														■	■	■	■														
258	712	-0044				001	4.1	4.5	■														■	■	■	■														
259	712	-0053	55			001	242.0	280.0	■					■																								■	■	
260	712	-0053				001	242.0	280.0	■					■																								■	■	
261	712	-0054	56			001	4.9	6.0	■					■															■	■										
262	712	-0054				001	4.9	6.0	■					■															■	■										
263	712	-0054				001	4.9	6.0	■					■															■	■										
264	712	-0054				001	4.9	6.0	■					■															■	■										
265	712	-0058	57			002	0.9	1.8	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■										■	■		
266	712	-0058				002	0.9	1.8	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											■	■	
267	712	-0058				002	0.9	1.8	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											■	■	
268	712	-0058				002	0.9	1.8	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											■	■	
269	713	-0002	58			001	30.8	71.0	■																															
270	713	-0002				001	30.8	71.0	■																															
271	713	-0002				001	30.8	71.0	■																															
272	713	-0002				001	30.8	71.0	■																															
273	713	-0003	59			002	69.9	184.9	■																															
274	713	-0003				002	69.9	184.9	■																															
275	713	-0004	60			001	23.0	27.6	■			■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■												■	■	
276	714	-0001	61			001	48.0	50.0	■																															
277	714	-0001				001	48.0	50.0	■																															
278	720	-0001	62			001	311.6	472.0	■	■											■	■																		
279	720	-0001				001	311.6	472.0	■	■											■	■																		
280	720	-0001				001	311.6	472.0	■	■											■	■																		
281	720	-0001				001	311.6	472.0	■	■											■	■																		
282	720	-0001				002	311.6	472.0	■	■		■				■	■					■	■																	
283	720	-0001				002	311.6	472.0	■	■		■				■	■					■	■																	
284	720	-0001				002	311.6	472.0	■	■		■				■	■					■	■																	
285	720	-0001				002	311.6	472.0	■	■		■				■	■					■	■																	
286	720	-0002	63			001	130.0	170.0	■	■			■									■	■																	
287	720	-0002				001	130.0	170.0	■	■			■									■	■																	
288	720	-0002				001	130.0	170.0	■	■			■									■	■																	
289	720	-0002				001	130.0	170.0	■	■			■									■	■																	
290	720	-0003	64			001	300.0	750.0	■	■			■									■	■																	
291	720	-0003				001	300.0	750.0	■	■			■									■	■																	
292	720	-0003				001	300.0	750.0	■	■			■									■	■																	
293	720	-0003				001	300.0	750.0	■	■			■									■	■																	
294	999	-0002	65			001	60.0	130.0	■	■			■									■	■																	
295	999	-0002				001	60.0	130.0	■	■			■									■	■																	
296	999	-0004	66			001	130.5	200.0	■				■																											
297	999	-0004				001	130.5	200.0	■				■																											
298	999	-0004				001	130.5	200.0	■				■																											
299	999	-0004				001	130.5	200.0	■				■																											
300	999	-0007	67			003	324.0	324.0	■				■																											
301	999	-0007				003	324.0	324.0	■				■																											
302	999	-0007				003	324.0	324.0	■				■																											
303	999	-0007				003	324.0	324.0	■				■																											
304	999	-0009	68			001	190.0	244.0	■				■																											
305	999	-0009				001	190.0	244.0	■				■																											
306	999	-0012	69			001	36.7	40.0	■				■																											
307	999	-0012				001	36.7	40.0	■				■																											
308	999	-0026	70			001	65.0	75.0	■				■																											
309	999	-0026				001	65.0	75.0	■				■																											
310	999	-0033	71			001	60.0	75.0	■				■																											
311	999	-0033				001	60.0	75.0	■				■																											
312	999	-0036	72			001	127.7	172.0																																

